

議員提出議案第 1 号

地方財政の拡充を求める意見書提出について

地方自治法第 99 条の規定による別紙意見書を、大口町議会会議規則第 13 条の規定により提出する。

令和 8 年 6 月 18 日提出

提出者	大口町議会議員	酒井 一平
賛成者	大口町議会議員	宮川 基英
賛成者	大口町議会議員	飯田 正志
賛成者	大口町議会議員	丹羽 勉
賛成者	大口町議会議員	鈴木 和江
賛成者	大口町議会議員	江口 昌史
賛成者	大口町議会議員	大竹 伸一

地方財政の拡充を求める意見書

令和 8 年度地方財政計画では、地方の一般財源総額、地方交付税総額はいずれも増加した。公務員の給与改定に伴う人件費として 6,800 億円程度が計上され、物価高や官公需の価格転嫁への対策が一定強化された。しかし、これらはあくまで国の考える標準的な経費に対する措置であり、地方公共団体が住民の福祉の増進を図る上で現に必要な財政需要には遠く及ばない。さらに、これほど急激な物価高騰・人件費増の中には、単年度の歳出増加が著しく、基準財政需要額の増額に留まる対応だけでは、地域の実情に応じたきめ細やかな行政運営は困難である。

近年、地方自治体の財政は厳しさを増す一方である。その背景には、急激な物価等の高騰だけでなく、デジタル化の推進やこども未来戦略、いわゆる給食無償化など、国の主導によって全国一律に実施を求められる政策の経費増大がある。たとえ必要な政策であっても、税源移譲を伴わない経費の増大は地方財政を硬直化させ、地方独自の取組を阻害する恐れがある。財源不足は、業務量に見合った人員が確保されない職場実態につながり、多くの離職も生じている。民間事業者に頼っている福祉施設や委託・請負先の経営、労働者の処遇にも大きな影響が出かねない。

国に求められるのは、公正な税制によってナショナルミニマムを保障する財源を確保することであり、地方財政を抜本的に拡充し、地域に根差した住民サービスを保障することである。

よって、大口町議会は、下記の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 物価・燃料費高騰や、人事院勧告に伴う地方公務員（会計年度任用職員を含む。）の給与改定による人件費の増加、サービス・施設管理等の委託料の増加等に対応するための財源措置を大幅に拡大すること。その財源は、普通交付税ではなく税源移譲によって確保すること。当面は特別交付税や国庫補助金で対応すること。

- 2 デジタル化の推進やこども未来戦略、いわゆる給食無償化など、国の主導によって全国一律に実施を求められる政策に係る新たな財源や負担については全額を国が負担すること。特に、標準準拠システム・ガバメントクラウド移行後のシステム運用経費については、一時的な対応に留まらず、恒久的な財源確保を行うこと。新たな財源による基準財政収入額への算入を併せて行い、不交付団体も含めたすべての地方自治体に必要な財源を保障すること。
- 3 地方交付税の算定にあたっては、地方交付税法定率の抜本的な引上げを行うこと。基準財政需要額は、地方自治体が住民福祉の増進を図るために現に必要としている財政需要をもとに算定し、人件費や人員の削減、公の施設の統廃合・民間移管など業務改革の取組等の成果を基準財政需要額の算定へ反映する仕組みを廃止すること。
- 4 当分の間、税率や環境性能割の廃止に伴う地方財政への影響について、地方特例交付金による対応ではなく、新たな税源移譲等により恒常的な対応を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月18日

愛知県大口町議会議長 齊木 一三

内閣総理大臣	高市 早苗
財務大臣	片山 さつき
総務大臣	林 芳正